

ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）交渉参加の中止を求める意見書

去る２月２３日に行われた日米首脳会談で発表された共同声明で、安倍晋三首相は「ＴＰＰでは聖域なき関税撤廃が前提ではないことが明確になった」として、なるべく早い段階での決断を表明しており、近日中に正式な交渉参加を表明するという報道もされています。

そのような中であって、３月１０日には北海道内で相次いでＴＰＰ交渉参加への反対集会が開かれている状況にもあることから、十分な国民的議論、道民的議論がないまま参加表明されるような事態になれば、極めて遺憾であります。

本町を含むオホーツク管内では、一次産業が食品加工業や観光業などと密接に結びつき、地域の基幹産業となっています。適切な国境措置がなければ、その影響は農業のみならず、オホーツクの地域経済に多大な影響を及ぼすことが懸念されます。

また、ＴＰＰは一次産業のみならず、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用や農業関連業種など様々な分野にも影響が及ぶ可能性もあり、国民生活の根幹に関わる極めて重大な問題です。

国は、ＴＰＰが国民生活に与える様々な影響について十分な情報提供を行い、地方の農林水産業者、商工業者、消費者、医療関係者など国民各層の意見をしっかりと聞いた上で国民的議論を行うべきであり、ＴＰＰ交渉への参加を拙速に判断してはならず、「地域」「経済」「生活」に直結する極めて重要な問題であることから、国民合意がないままでの交渉参加は、断じてするべきではありません。

よって、国においては下記事項について実現が図られるよう強く要望します。

記

１ ＴＰＰ交渉への不参加

ＴＰＰは一次産業のみならず、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用や農業関連業種など様々な分野に影響が及ぶ、国益を損なう極めて重大な問題であり、到底国民合意を得られる問題ではないことから、事前協議を含めた一切のＴＰＰ交渉参加に向けた取組を断念すること。

２ 多様な農業の共存を明確に位置づけた貿易ルールの確立

我が国の貿易政策の基本として、多様な農業の共存、林業、水産資源の持続的利用が可能となるルールの確立を明確に位置づけ、これに基づき重要品目については必要な国境措置を維持すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２５年３月１２日

大空町議会議長 後藤 幸太郎

【 送 付 先 】

- ・ 衆議院議長 伊 吹 文 明
- ・ 参議院議長 平 田 健 二
- ・ 内閣総理大臣 安 倍 晋 三
- ・ 外務大臣 岸 田 文 雄
- ・ 農林水産大臣 林 芳 正
- ・ 経済産業大臣 茂 木 敏 充
- ・ 厚生労働大臣 田 村 憲 久